

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

宇都宮証券株式会社

## 目 次

<b>I. 当社の概況及び組織に関する事項</b> .....	1
1. 商号	1
2. 登録年月日(登録番号)	1
3. 沿革及び経営の組織	1
(1) 会社の沿革	1
(2) 経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数 及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員	2
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
<b>II. 業務の状況に関する事項</b> .....	6
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	6
(1) 経営成績等の推移	6
(2) 有価証券の募集・売買等の状況	7
① 株券の売買高の推移	7
② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い 並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況	7
(3) その他業務の状況	8
(4) 自己資本規制比率の状況	8
(5) 使用人の総数及び外務員の総数	8
<b>III. 財産の状況に関する事項</b> .....	9
1. 経理の状況	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	10
(3) 株主資本等変動計算書	10
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	11
3. 保有する有価証券(トレーディング商品を除く)の取得価額、時価及び評価損益	11
4. デリバティブ取引(トレーディング商品を除く)の契約価額、時価及び評価損益	12
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	12

<b>注記事項</b> .....	13
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記.....	13
.....	14
.....	15
2. 会計方針の変更.....	15
3. 貸借対照表に関する注記.....	16
4. 損益計算書に関する注記.....	16
.....	17
.....	18
.....	19
5. 株主資本等変動計算書に関する注記.....	19
.....	20
6. 税効果会計に関する注記.....	20
7. リースにより使用する固定資産に関する注記.....	21
8. 金融商品に関する注記.....	21
.....	22
9. 関連当事者との取引に関する注記.....	22
.....	23
10. 1株当たり情報に関する注記.....	23
<b>IV. 管理の状況</b> .....	24
1. 内部管理の状況の概要.....	24
2. 分別管理の状況.....	24
(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況.....	24
① 顧客分別金信託の状況.....	24
② 有価証券の分別管理等の状況.....	24
イ. 保護預り等有価証券.....	24
ロ. 受入保証金代用有価証券.....	25
ハ. 管理の状況.....	25
③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況.....	25
(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況.....	26
① 商品顧客区分管理信託の状況.....	26
② 有価証券等の区分管理の状況.....	26
(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況.....	26
① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況.....	26
② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況.....	26
<b>V. 連結子会社等の状況に関する事項</b> .....	27
1. 企業集団の構成.....	27
2. 子会社等の商号又は名称、本店 又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等.....	27

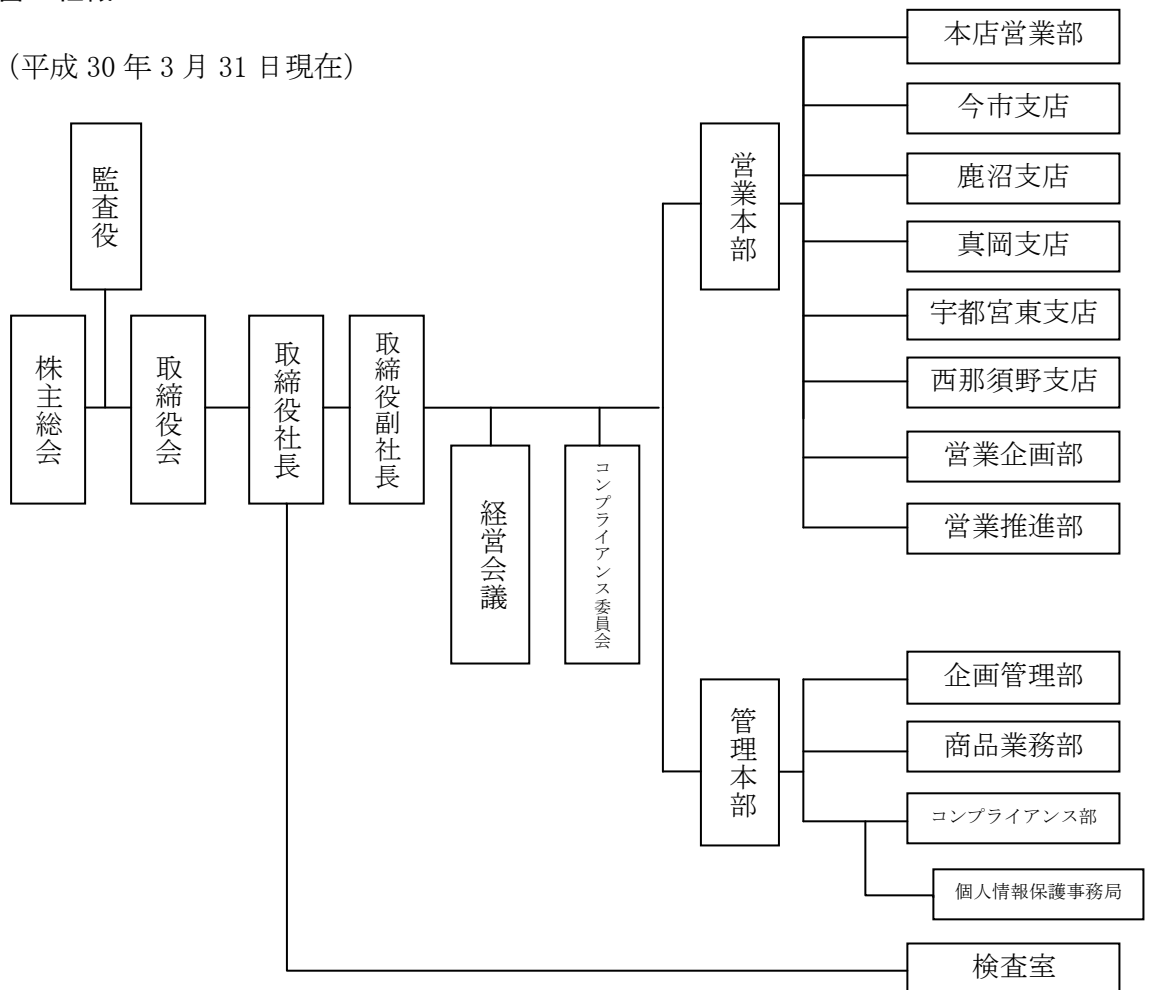
## I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 宇都宮証券株式会社
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日(登録番号)関東財務局長(金商)第 32 号
3. 沿革及び経営の組織

### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 20 年 2 月	設 立
昭和 23 年 8 月	証券取引法に基づき証券業の登録を受ける。
昭和 43 年 4 月	証券取引法の改正により証券業の免許を受ける。
平成 10 年 12 月	証券取引法の改正により証券業の登録を受ける。
平成 12 年 10 月	東海東京証券(株)の子会社となる。
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業者の登録を受ける。
平成 21 年 4 月	東海東京証券(株)の持株会社制への移行に伴い東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)の子会社となる。
平成 29 年 4 月	株式会社栃木銀行の子会社となる。

### (2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び  
 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合  
 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
① 株式会社栃木銀行	株 1,721,040	% 60.00
② 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,147,360	40.00
計 2 名	2,868,400	100.00

5. 役員の氏名又は名称 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	菊地正敏	有	常勤
代表取締役副社長	益丸謙二	有	常勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	國府田均	無	常勤
取締役	猪俣佳史	無	非常勤
取締役	大坪三記	無	非常勤
監査役	小林隆雄	無	非常勤
監査役	一政芳晴	無	非常勤

以上7名

\*平成 29 年 6 月 30 日の株主総会の時をもって監査役河合弘一氏が辞任となり、新たに監査役として一政芳晴氏(新任)が選任され就任いたしました。

\*取締役大坪三記氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

\*監査役一政芳晴氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

\*取締役大坪三記氏は平成 30 年 3 月 31 日付で辞任となり、平成 30 年 3 月 30 日の臨時株主総会(書面決議)において新たに取締役として石井昌弘氏が選任され、平成 30 年 4 月 1 日付で就任いたしました。

(平成 30 年 6 月 29 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	菊 地 正 敏	有	常 勤
代表取締役副社長	益 丸 謙 二	有	常 勤
取締役管理本部長 (内部管理統括責任者)	國 府 田 均	無	常 勤
取 締 役	大 串 美 和	無	非常勤
取 締 役	石 井 昌 弘	無	非常勤
監 査 役	小 林 隆 雄	無	非常勤
監 査 役	竹 田 芳 明	無	非常勤

以上 7 名

\*平成 30 年 6 月 29 日の定時株主総会の時をもって取締役全員(菊地正敏、益丸謙二、國府田均、猪俣佳史、石井昌弘の 5 氏)が任期満了となり、新たに取締役として菊地正敏(再任)、益丸謙二(再任)、國府田均(再任)、大串美和(新任)、石井昌弘(再任)の 5 氏が選任され就任いたしました。

\*平成 30 年 6 月 29 日の株主総会の時をもって監査役一政芳晴氏が辞任となり、新たに監査役として竹田芳明氏(新任)が選任され就任いたしました。

\*取締役石井昌弘氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

\*監査役竹田芳明氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

#### 6. 政令で定める使用人の氏名(金商法施行令第 15 条の 4・府令 6 条)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
土 屋 秀 和	内部管理統括補助責任者 コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はございません。

- (3) 投資助言・代理業に関し、法 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

該当事項はございません。

## 7. 業務の種別

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務

- (1) 法第 2 条第 8 項第 1 号  
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- (2) 法第 2 条第 8 項第 2 号  
有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (3) 法第 2 条第 8 項第 3 号  
取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引、外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引に係る委託の媒介、取次ぎ又は代理
- (4) 法第 2 条第 8 項第 9 号  
有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- (5) 法第 2 条第 8 項第 16 号、同第 17 号に掲げる行為(有価証券等管理業務)  
上記行為に関して、お客さまから金銭又は証券若しくは証書の預託を受けること並びに社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

## 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	栃木県宇都宮市池上町4-4 〒320-0801 TEL028(614)5111
宇都宮東支店	栃木県宇都宮市東宿郷3-2-18 〒321-0953 TEL028(633)0411
今 市 支 店	栃木県日光市今市474 〒321-1261 TEL0288(21)1010
鹿 沼 支 店	栃木県鹿沼市久保町1, 864-9 〒322-0051 TEL0289(64)1131
真 岡 支 店	栃木県真岡市並木町4-5-10 〒321-4361 TEL0285(84)6511
西那須野支店	栃木県那須塩原市五軒町6-4 〒329-2753 TEL0287(28)5511

## 9. 他に行っている事業の種類

### (1) 法第 35 条第1項に定める業務

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ・保護預り有価証券担保貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・有価証券に関する情報の提供又は助言業務
- ・他の金融商品取引業者等の業務の代理

### (2) 法第 35 条第2項に定める業務

- ・生命保険の募集及び損害保険代理業務

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC)との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

### 11. 加入する金融商品取引業協会 : 日本証券業協会

対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 : なし

### 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 : 非 会 員

### 13. 加入する投資者保護基金の名称 : 日本投資者保護基金



## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で堅調に推移、個人消費も持ち直し、企業の収益環境の好転を受けて回復基調となりました。また中東や北朝鮮情報をめぐる地政学リスクなど、1年間に亘り不安定・不透明要因を抱えながらも好調を維持しました。

このような環境の下、平成29年4月より栃木銀行グループ会社として、栃木銀行が持つ豊富なネットワークや顧客基盤に加え、東海東京フィナンシャルグループが培ってきた金融商品取引業におけるフルラインの商品・サービスを最大限活用することにより、お客様の将来の資産形成に向けた多様な資産運用ニーズに対応するための商品提供、若手営業員の育成、セミナーの開催等の営業活動を展開してまいりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資 本 金	301	301	301
発行済株式総数	2,920千株	2,868千株	2,868千株
営 業 収 益	1,584	1,060	1,325
(受 入 手 数 料)	1,310	894	921
うち委託手数料	594	433	485
うち募集・売出し・特定 投資家向け勧誘等の 取扱い手数料	486	308	257
うちその他の手数料	229	152	179
(トレーディング損益)	197	125	362
(株券等)	129	43	122
(債券等)	65	69	237
(その他)	3	13	2
うちデリバティブ取引	-	-	-
純 営 業 収 益	1,528	1,030	1,294
経 常 利 益	330	15	158
当 期 純 利 益	225	26	130

\*平成29年3月に自己株式51,600株を消却処理しております。

(2) 有価証券の募集・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	委 託	自 己	合 計
平成 28 年 3 月期	62,913	13,689	76,602
平成 29 年 3 月期	42,011	4,790	46,802
平成 30 年 3 月期	53,615	13,680	67,295

② 有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

区 分		募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱高	
平成 28 年 3 月 期	株 券	株数	6	49	-	-
		金額	13	73	-	-
	国債証券		108	-	-	-
	地方債証券		150	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		112	-	-	-
	受益証券		45,784	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
合 計		46,168	73	-	-	
平成 29 年 3 月 期	株 券	株数	12	10	-	-
		金額	10	22	-	-
	国債証券		202	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		80	-	-	-
	受益証券		37,046	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
合 計		37,338	22	-	-	
平成 30 年 3 月 期	株 券	株数	41	247	-	-
		金額	99	333	-	-
	国債証券		181	-	-	-
	地方債証券		-	-	-	-
	特殊債券		-	-	-	-
	社 債 券		10	-	-	-
	受益証券		39,855	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-
合 計		40,145	333	-	-	

\*「株券」の欄以外は、額面金額で記載してあります。

(3) その他業務の状況

①保護預り残高等

(単位:百万円)

	株 券		公社債	受益証券	預り資産残高
	千株				
平成 28 年 3 月期	78,450	50,478	7,121	26,953	85,780
平成 29 年 3 月期	65,333	55,379	6,595	25,514	89,573
平成 30 年 3 月期	47,549	60,175	10,186	24,188	96,796

\* 預り資産残高=預り有価証券+預り金+受入保証金等+募集等受入金

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	固定化されていない自己資本 (a)	市場 リスク	取引先 リスク	基礎的 リスク	リスク 合計 (b)	自己資本規制比率
						(a/b×100)
平成 28 年 3 月期	2,386	16	51	296	364	654.6%
平成 29 年 3 月期	1,306	9	45	241	296	440.9%
平成 30 年 3 月期	1,390	3	51	255	310	447.2%

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:人)

	使 用 人					
	一般職員		歩 合 その他		合 計	
		うち外務員		うち外務員		うち外務員
平成 28 年 3 月期	79	79	7	7	86	86
平成 29 年 3 月期	71	71	6	6	77	77
平成 30 年 3 月期	86	86	9	8	95	94

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位:百万円、単位未満切捨て)

科 目	29/3 期	30/3 期	科 目	29/3 期	30/3 期
現金・預金	1,644	992	トレーディング商品	-	-
預託金	2,200	2,600	信用取引負債	1,962	2,240
トレーディング商品	-	-	預り金	2,328	2,157
約定見返勘定	87	176	受入保証金	200	262
信用取引資産	1,962	2,240	短期借入金	-	-
立替金	0	-	前受収益	-	-
募集等払込金	-	-	未払金	0	5
短期差入保証金	100	330	未払費用	31	34
短期貸付金	-	-	未払法人税等	2	46
前払金	0	-	賞与引当金	29	41
前払費用	5	5	役員賞与引当金	8	9
未収入金	55	3	リース債務(流動)	1	-
未収収益	39	48	<b>流動負債計</b>	<b>4,564</b>	<b>4,798</b>
繰延税金資産	9	17	繰延税金負債	1	-
貸倒引当金	△1	△1	退職給付引当金	239	190
<b>流動資産計</b>	<b>6,102</b>	<b>6,412</b>	外務員身元保証金	-	-
			リース債務(固定)	-	-
			<b>固定負債計</b>	<b>240</b>	<b>190</b>
有形固定資産	375	364	金責準備金	7	6
(建物)	103	97	<b>引当金計</b>	<b>7</b>	<b>6</b>
(土地)	240	240	<b>負債合計</b>	<b>4,811</b>	<b>4,994</b>
(器具・備品)	29	25	株主資本	1,741	1,871
(リース資産)	1	-	資本金	301	301
無形固定資産	26	52	資本剰余金	40	40
投資その他の資産	49	36	利益剰余金	1,400	1,530
(投資有価証券)	32	20	(うち当期損益)	26	130
(貸倒引当金)	△0	△0	自己株式	-	-
<b>固定資産計</b>	<b>452</b>	<b>453</b>	評価・換算差額等	2	-
繰延資産	-	-	<b>純資産合計</b>	<b>1,743</b>	<b>1,871</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,555</b>	<b>6,866</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,555</b>	<b>6,866</b>

## (2) 損益計算書

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	29/3 期	30/3 期
営業収益	1,060	1,325
(受入手数料)	894	921
(トレーディング損益)	125	362
(金融収益)	40	40
金融費用	30	30
純営業収益	1,030	1,294
販売費・一般管理費	1,017	1,138
営業損益	12	156
営業外損益	2	1
経常損益	15	158
特別損益	24	9
税引前当期純利益	40	167
法人税等	10	46
法人税等調整額	3	△8
当期損益	26	130

## (3) 株主資本等変動計算書

① 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本計	その他有価証券評価差額
		資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計					
前期末残高	301	40	54	1,127	1,453	2,635	△16	2,959	5	2,964	
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,244	△1,244	-	△1,244	-	△1,244	
当期純利益	-	-	-	-	26	26	-	26	-	26	
自己株式の消却	-	-	-	-	△16	△16	16	-	-	-	
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2	
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△1,235	△1,235	-	△1,218	△2	△1,221	
当期末残高	301	40	54	1,127	218	1,400	-	1,741	2	1,743	

② 平成 29 年 4 月～平成 29 年 3 月

(単位:百万円、単位未満切捨て)

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計		
		資本準備金	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計				
前期末残高	301	40	54	1,127	218	1,400	-	1,741	2	1,743
当期中の変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別途積立金積立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	130	130	-	130		130
株主資本以外の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2
当期中の変動額合計	-	-	-	-	130	130	-	130	△2	127
当期末残高	301	40	54	1,127	348	1,530	-	1,871	-	1,871

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円、単位未満切捨て)

借入先の氏名又は名称	29/3 期	30/3 期	借入金の種類
東海東京証券(株)	1,879	2,212	信用取引借入金
合計	1,879	2,212	

\* 期末における運転資金等の銀行借入金はございません。

## 3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

		取得価額	時価額	評価損益	評価方法
平成 29 年 3 月期	株 券	28	32	3	時価法
	債 券	-	-	-	
	受益証券	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	28	32	3	
平成 30 年 3 月期	株 券	20	20	-	原価法
	債 券	-	-	-	
	受益証券	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	20	20	-	

注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）  
の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

無

## 注記事項

財務諸表の作成方法について

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は「会計計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）並びに同規則第 118 条第 1 項に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

第 77 期（平成 29 年 3 月期）	第 78 期（平成 30 年 3 月期）
<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。</p> <p>(ア) 満期保有目的債券</p> <p>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(イ) 子会社及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ウ) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの</li> </ul> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のないもの</li> </ul> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング関連以外の有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。</p> <p>(ア) 満期保有目的債券</p> <p>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(イ) 子会社及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ウ) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの</li> </ul> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のないもの</li> </ul> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>



<p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産においては定額法の償却率を 2 倍した 200%定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用等（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する基準によっております。</p>	<p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産においては定額法の償却率を 2 倍した 200%定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用等（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する基準によっております。</p>
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法経過措置最終年度(平成 15 年 3 月末)の基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に判定した必要額を貸倒引当金に計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込み額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法経過措置最終年度(平成 15 年 3 月末)の基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に判定した必要額を貸倒引当金に計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込み額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 該当事項はございません。</p>
<p>(4) 繰延資産</p> <p>該当事項はございません。</p>	<p>(4) 繰延資産</p> <p>該当事項はございません。</p>

<p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>(6) リース取引の処理方法 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ②所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引並びにリース総額が 300 万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) リース取引の処理方法 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ②所有権移転外のファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引並びにリース総額が 300 万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(7) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備える為、【金融商品取引法】第 46 条の 5 の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備える為、【金融商品取引法】第 46 条の 5 の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き処理の方法によっております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き処理の方法によっております。</p>

## 2. 会計方針の変更

第 77 期（平成 29 年 3 月期）	第 78 期（平成 30 年 3 月期）
<p>法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p>	<p>該当事項はございません。</p>

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保されている債務 (単位：千円)

77期 (平成29年3月期)	第78期 (平成30年3月期)
金融機関借入金 -	金融機関借入金 -
信用取引借入金 1,879,361	信用取引借入金 2,212,413

② 有価証券等を差入れた場合等の時価額 (単位：千円)

第77期 (平成29年3月期)	第78期 (平成30年3月期)
信用取引貸証券 91,190	信用取引貸証券 26,876
信用取引借入金の本担保証券 1,933,718	信用取引借入金の本担保証券 2,032,156
差入保証金代用有価証券 1,090,046	差入保証金代用有価証券 1,062,958

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (単位：千円)

第77期 (平成29年3月期)	第78期 (平成30年3月期)
信用取引貸付金の本担保証券 1,933,718	信用取引貸付金の本担保証券 2,032,156
信用取引借証券 91,190	信用取引借証券 26,876
受入保証金代用有価証券 2,831,034	受入保証金代用有価証券 2,723,028

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 受入手数料の内訳 (単位：千円)

区 分	第77期 (平成29年3月期)	第78期 (平成30年3月期)
	金 額	金 額
委託手数料	433,715	485,249
(株 券)	401,945	467,190
[うち 先 物]	445	-
(債 券)	-	-
[うち 先 物]	-	-
[うち 新株予約権付社債]	-	-
(受 益 証 券)	31,770	18,059
(そ の 他)	-	-
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	-	-
(株 券)	-	-
(債 券)	-	-
[うち 国 債]	-	-
[うち 普通社債]	-	-

[うち 新株予約権付社債]	-	-
[うち 外 国 債]	-	-
(受 益 証 券)	-	-
(そ の 他)	-	-
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	308,516	257,302
(株 券)	664	4,325
(債 券)	1,480	402
(受 益 証 券)	306,371	252,574
(そ の 他)	-	-
その他の受入手数料	152,460	179,204
(株 券)	5,593	4,001
(債 券)	22,915	54,711
(受 益 証 券)	123,768	120,278
(そ の 他)	183	212
受 入 手 数 料 計	894,692	921,756
(株 券)	408,202	475,517
(債 券)	24,395	55,113
(受 益 証 券)	461,910	390,912
(そ の 他)	183	212

(2) トレーディング損益の内訳 (単位：千円)

区 分	第77期(平成29年3月期)	第78期(平成30年3月期)
株券等トレーディング損益	43,018	122,585
(商品有価証券等)	43,018	122,585
(デリバティブ取引)	-	-
債券等トレーディング損益	69,439	237,879
(商品有価証券等)	69,439	237,879
(デリバティブ取引)	-	-
その他のトレーディング損益	13,243	2,499
トレーディング損益計	125,701	362,964

(3) 金融収益及び金融費用の内訳 (単位：千円)

金 融 収 益	第77期(平成29年3月期)	第78期(平成30年3月期)
信用取引収益	39,706	40,373
現先取引収益	-	-
有価証券貸借取引収益	-	-
受取配当金	-	-
受取債券利子	-	-

収益分配金	-	-
受取利息	540	559
その他の金融収益	-	-
合 計	40,246	40,933
金 融 費 用	第77期（平成29年3月期）	第78期（平成30年3月期）
信用取引費用	30,455	30,658
現先取引費用	-	-
有価証券貸借取引費用	-	-
支払債券利子	-	-
支払利息	44	4
その他の金融費用	-	-
合 計	30,499	30,663

(4) 販売費・一般管理費の内訳

(単位：千円)

区 分	第77期（平成29年3月期）	第78期（平成30年3月期）
	金 額	金 額
取引関係費	160,324	247,348
(支払手数料)	60,298	127,829
(取引所・協会費)	3,102	3,021
(通信・運送費)	75,752	84,584
(広告宣伝費)	11,549	25,208
(旅費・交通費)	1,543	1,746
(交 際 費)	8,077	4,958
人件費	544,171	628,589
(役員報酬)	26,988	37,080
(従業員給料)	373,610	450,172
(歩合外務員報酬)	-	-
(その他の報酬・給料)	6,683	4,417
(退 職 金)	500	1,123
(福利厚生費)	73,884	72,897
(賞与引当金繰入)	37,640	50,970
(退職給付費用)	24,865	11,929
不動産関係費	86,979	90,270
(不動産費)	47,040	48,769
(器具・備品費)	39,939	41,500
事務費	92,489	97,206
(事務委託費)	86,370	89,010
(事務用品費)	6,119	8,195

減価償却費	32,203	34,063
租税公課	10,540	13,794
貸倒引当金繰入	264	-
その他	90,384	27,158
(図書費)	3,183	4,283
(水道・光熱費)	7,095	7,811
合計	1,017,358	1,138,431

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

第77期（平成29年3月期）		第78期（平成30年3月期）	
普通株式	2,868,400株	普通株式	2,868,400株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

第77期（平成29年3月期）	第78期（平成30年3月期）
<p>当社の平成28年6月23日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたしました。</p> <p>* 配当金の総額                   114,736,000円  * 配当の原資                       利益剰余金  * 1株あたりの配当額               40.00円  * 基準日                           平成28年3月31日  * 効力発生日                       平成28年6月23日</p> <p>当社の平成29年3月23日の臨時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたしました。</p> <p>* 配当金の総額                   1,129,920,921円  * 配当の原資                       利益剰余金  * 1株あたりの配当額               393.92円  * 基準日                           平成29年3月23日  * 効力発生日                       平成29年3月23日</p> <p>基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <p>該当事項はございません。</p>	<p>該当事項はございません。</p> <p>基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <p>当社の平成30年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。</p>

	* 配当金の総額 28,684,000 円 * 配当の原資 利益剰余金 * 1 株あたりの配当額 10.00 円 * 基準日 平成 30 年 3 月 31 日 * 効力発生日 平成 30 年 6 月 29 日
--	--

## 6. 税効果会計に関する注記

第 77 期 (平成 29 年 3 月期)	第 78 期 (平成 30 年 3 月期)
(1) 繰延税金資産の発生は、従業員に係る賞与引当金、事業税の否認等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。 繰延税金資産 (流動) 賞与引当金繰入額 9, 0 2 2 千円 同 法定福利費 1, 2 1 8 千円 同 役員賞与法定福利費 7 3 千円 未払事業税 <u>△ 1, 2 0 7 千円</u> 繰延税金資産合計 <u>9, 1 0 7 千円</u>  繰延税金負債 (固定) その他有価証券評価差額金 <u>1, 0 5 3 千円</u> 繰延税金負債合計 <u>1, 0 5 3 千円</u>	(1) 繰延税金資産の発生は、従業員に係る賞与引当金、事業税の否認等であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。 繰延税金資産 (流動) 賞与引当金繰入額 1 2, 7 0 1 千円 同 法定福利費 1, 4 5 9 千円 同 役員賞与法定福利費 1 8 1 千円 未払事業税 <u>3, 3 3 1 千円</u> 繰延税金資産合計 <u>1 7, 6 7 4 千円</u>  繰延税金負債 (固定) 該当事項はございません。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

第 77 期（平成 29 年 3 月期）	第 78 期（平成 30 年 3 月期）
該当事項はございません。	該当事項はございません。

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 1 号（有価証券の売買等）、同第 2 号（有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 3 号（取引所金融商品市場における有価証券等の媒介、取次ぎ又は代理）、同第 9 号（有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い）、同第 16 号（金銭又は証券若しくは証書の預託）、同第 17 号（社債等の振替）並びに同第 35 条第 1 項（付随業務）及び同条第 2 項に定める行為又は業務を営んでおり、これらに係る市場リスク、取引先リスク、システムリスク、流動性リスク等は「リスク管理規程」に基づき管理しております。

なお、トレーディング業務につきましては、利付国債の売買、外貨建の外国債券及び外国株式の店頭売買並びにそれらに係る為替の取扱い等が主体であり、自己が主体である商品有価証券等の売買業務は原則として実施しておりません。

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

#### 第 77 期（平成 29 年 3 月期）

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産	(1)現金及び預金	1,644,183	1,644,183	-
	(2)営業貸付金	1,879,361	1,879,361	-
	信用取引貸付金	1,879,361	1,879,361	-
	(3)有価証券及び投資有価証券	12,259	12,259	-
	売買目的有価証券	-	-	-
	投資有価証券	12,259	12,259	-
負債	(4)短期借入金	1,879,361	1,879,361	-
	金融機関借入金	-	-	-
	信用取引借入金	1,879,361	1,879,361	-

- ① 現金及び預金の評価：邦貨については帳簿価格、外貨については直物為替相場より、貸借対照表計上額としております。
- ② 信用取引貸付金及び信用取引借入金については、制度信用取引を採用しており最長 6 ヶ月以内に決済されるため、当該帳簿価格によっております。
- ③ 上場有価証券については、時価額を貸借対照表計上額としており、非上場株式（貸借対照表計上額 20,000 千円）については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



第 78 期(平成 30 年 3 月期)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産	(1)現金及び預金	992,098	992,098	-
	(2)営業貸付金	2,212,413	2,212,413	-
	信用取引貸付金	2,212,413	2,212,413	-
	(3)有価証券及び投資有価証券	-	-	-
	売買目的有価証券	-	-	-
	投資有価証券	-	-	-
負債	(4)短期借入金	2,212,413	2,212,413	-
	金融機関借入金	-	-	-
	信用取引借入金	2,212,413	2,212,413	-

- ① 現金及び預金の評価：邦貨については帳簿価格、外貨については直物為替相場より、貸借対照表計上額としております。
- ② 信用取引貸付金及び信用取引借入金については、制度信用取引を採用しており最長 6 ヶ月以内に決済されるため、当該帳簿価格によっております。
- ③ 非上場株式(貸借対照表計上額 20,000 千円)については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

第 77 期(平成 29 年 3 月期)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事 者との関係	取引内容及び金額	期末残高
親会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	被所有 直接 98.43%	資本 役員等の人的援助	経営指導料 71 百万円 その他費用 32 百万円	未払費用 6 百万円
親会社の 子会社	東海東京証券(株)	なし	グループ 会社	株式の売買 41,980 百万円 外株の売買 2,396 百万円 外債の売 2,127 百万円 営業収益 37 百万円 営業費用 70 百万円	未払費用 8 百万円 未収収益 1 百万円
同	東海東京サービス(株)	なし	同	人件費 7 百万円 営業費用 3 百万円	未払費用 0 百万円
同	東海東京ビジネスサービス(株)	なし	同	情報端末料 20 百万円 システム利用料 79 百万円 営業費用 29 百万円	未払費用 8 百万円
同	東海東京調査センター(株)	なし	同	情報料等 11 百万円	未払費用 1 百万円
同	東海東京アカデミー(株)	なし	同	研修費等 1 百万円	—
同	東海東京ウェルネス・コンサルティング(株)	なし	同	営業費用 3 百万円	—

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券㈱を経て当該取引所へ発注しております。

第 78 期(平成 30 年 3 月期)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事 者との関係	取引内容及び金額	期末残高
親会社	㈱栃木銀行	被所有 直接 60.00%	資本 役員等の 人的援助	顧客の紹介手数料 58 百万円 出向者の人件費 45 百万円 営業費用 7 百万円	未払費用 7 百万円
その他 関係会社	東海東京フィナン シャル・ホールディン グス㈱	被所有 直接 40.00%	資本 役員等の 人的援助	出向者の人件費 73 百万円	なし
その他 関係会社 の子会社	東海東京証券 ㈱	なし	商品の取次	株式の売買 53,582 百万円 外株の売買 6,834 百万円 外債の売買 8,893 百万円 営業収益 54 百万円 金融収益 12 百万円 営業費用 48 百万円 金融費用 27 百万円	未払費用 9 百万円 未収収益 1 百万円
同	東海東京ビジ ネスサービス㈱	なし	事務委託 契約の締結	ソフトウェア 46 百万円 営業費用 138 百万円	未払費用 9 百万円

注) 当社は金融商品取引所非会員のため、顧客からの株式委託注文については東海東京証券㈱を経て当該取引所へ発注しております。

注) 顧客の紹介手数料については、契約により支払額を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

第 77 期 (29 年 3 月期)		第 78 期 (30 年 3 月期)	
1 株あたりの純資産	607 円 84 銭	1 株あたりの純資産	652 円 41 銭
1 株当たり当期純利益の金額	9 円 06 銭	1 株当たり当期純利益の金額	45 円 40 銭

## IV. 管 理 の 状 況

### 1. 内部管理の状況の概要

お客様が当社でお取引いただくにあたってのお取引口座開設から注文並びに執行、清算そして有価証券の保護預り等にいたるまで、専任のスタッフを配置して、適正かつ迅速な処理を心がけております。

また、法令・諸規則を遵守した営業と事故の未然防止を図るため、全営業部店に内部管理責任者及び営業責任者を配置し、本社においては、コンプライアンス部並びに検査室が日常的にチェックを行っており、お客様からのお問い合わせに対しても即応できる体制を整えております。

なお、お客様からお預りしております金銭・有価証券につきましては、当社の財産と区分し、法令の定めるところにより分別管理を実施しております。

### 2. 分別管理の状況

#### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

##### ①顧客分別金信託の状況

項 目	平成 29 年 3 月 31 日 現在の金額	平成 30 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,094 百万円	2,155 百万円
顧客分別金信託額	2,200 百万円	2,600 百万円
期末現在の顧客分別金必要額	2,060 百万円	2,145 百万円

##### ②有価証券の分別管理等の状況

##### イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類			平成 29 年 3 月 31 日現在		平成 30 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	千 株	61,888	368	45,008	357
債 券	額面金額	百万円	2,440	4,129	2,260	7,473
受益証券	口 数	百万口	37,985	315	38,824	506
その他	額面金額		-	-	-	-

#### ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			平成 29 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
			数 量	数 量
株 券	株 数	千 株	2,272	1,561
債 券	額面金額	百万円	-	-
受益証券	口 数	百万口	405	328
その他	額面金額		-	-

\* 受入保証金代用有価証券のうち、母店証券会社への再担保差入額は控除してあります。

#### ハ. 管理の状況

- 金融商品取引法第 43 条の2又は 43 条の3の規定に基づいて分別管理しております。
- ・保護預り有価証券・・・自己の有価証券と区分して、当社金庫又は(株)証券保管振替機構等において確実にかつ整然と管理しております。
  - ・代用有価証券・・・・・・自己の有価証券と区分して、(株)証券保管振替機構又は取引証券会社において確実にかつ整然と管理しております。
  - ・金 銭・・・・・・自己の固有財産と分別して信託銀行に「顧客分別金信託」として信託しております。

#### ③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はございません。

②有価証券等の区分管理の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

①法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

②法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

「分別管理」とは、証券会社がお客様からお預りした有価証券・金銭を、万が一経営が破綻した場合でも、確実にお客様に返還できるよう管理・保管することです。

平成 10 年 12 月に施行された改正証券取引法によって、平成 11 年 4 月から全ての証券会社に分別保管が義務付けられました。

当社では従来より、お客様からお預りした有価証券については自社の固有財産と分別して、お客様名義での管理・保管を行ってまいりました。

また、証券会社の破綻の際に一般債権として取り扱われる可能性の高い預り金、証拠金、保証金等の金銭についても、平成 11 年 1 月から「顧客分別金信託」として信託銀行に信託しており、お客様がより一層安心してお取引いただける分別保管体制を整えております。

さらに、平成 15 年 3 月期から顧客資産の分別保管の適正な実施を確保するため、定期的な外部監査法人等による監査が義務づけられ、年 1 回以上監査法人のチェックを受けることとなりました。

これらは、平成 19 年 9 月に施行されました金融商品取引法においても「分別管理」として引き継がれております。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 企業集団の構成

子会社等の該当事項はありませんが、当社が属する企業集団は以下のとおりとなっております。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(親会社)

株式会社栃木銀行

(兄弟会社)

- ・株式会社とちぎんビジネスサービス
- ・株式会社とちぎん集中事務センター
- ・株式会社とちぎんカード・サービス
- ・株式会社とちぎんリーシング
- ・宇都宮証券株式会社

\*株式会社栃木銀行と非連結の子会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

当社は、地元栃木に根をおろし、お客様に信頼され、地域社会の発展に貢献できる証券会社を目指しております。

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はございません。